

## 愛知県環境影響評価審査会尾張北部ごみ処理施設部会 会議録

- 1 日時 2019年（令和元年）6月19日（水）午前10時から午前11時まで
- 2 場所 自治センター 5階 研修室
- 3 議事
  - (1) 部会長の選任について
  - (2) 尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について
  - (3) その他
- 4 出席者
  - (1) 委員  
佐野部会長、上島委員、中野委員、西田委員、葉山委員、櫃田委員、義家委員  
(以上7名)
  - (2) 事務局  
環境局：  
小野技監  
環境局環境政策部環境活動推進課：  
柘植課長、永井主幹、戸田課長補佐、岩川主任、日下主任、中島主任  
その他：  
関係課職員 5名 (以上12名)
  - (3) 都市計画決定権者及び事業者等  
10名
- 5 傍聴人  
2名
- 6 会議内容
  - (1) 開会
  - (2) 議事
    - ア 部会長の選任について
      - ・ 資料1について、事務局から説明があった。
      - ・ 部会長について、佐野委員が互選により選出された。
      - ・ 部会長代理について、佐野部会長が中野委員を指名した。
      - ・ 会議録の署名について、佐野部会長が西田委員と義家委員を指名した。
    - イ 尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について
      - ・ 資料2から資料5について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【上島委員】資料5の岐阜県知事意見はどのように扱うものなのか、確認したい。

【事務局】岐阜県との協議により、愛知県知事意見の作成に関して岐阜県知事意見及び各務原市長意見を勘案することとなっている。このため、後ほど説明する資料6の部会報告案に盛り込んでいる。

【葉山委員】資料3の動物の調査地点に関連してお願いしたい。現地調査の際に、事業実施区域内中央部の1aの調査ルート付近で、中型哺乳類のものと思われる巣穴が確認できたことから、どのような種が生息しているかを踏まえて、適切に調査を行っていただきたい。

【事務局】動物に係る任意踏査ルートについては、今後、現地の状況を考慮して適切に設定するとしている。指摘を踏まえて調査地点やルートを検討するよう、都市計画決定権者を指導する。

【義家委員】ごみ焼却場のプラント排水は外部に排出されないとのことだが、生活排水は下水道に排出されるのか、確認したい。

【事務局】事業実施区域周辺は下水道が整備されておらず、合併処理浄化槽で処理した上で側溝に排出することとしている。周辺の住居からの排水も浄化槽で処理し、排出されているとのことである。

- ・ 資料6について、事務局から説明があった。

【上島委員】岐阜県知事意見等も踏まえた部会報告案とのことだが、資料5の各務原市長意見の6番に「大気質の評価に当たっては、環境基準との比較にとどまらず、現況からの変化についても検討すること」との意見がある。周辺の住民からすると、現在からどう変化するかという点に関心があるかと思われるが、この意見は部会報告案のどこに反映されているのか。

【事務局】各務原市長意見における「現況からの変化について」は、準備書において通常予測されるものであることから、そのまま部会報告案には記載していないが、7のその他における「住民等の意見を十分に検討するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること」に含まれると考えている。

【義家委員】1の全般的事項(2)において、「ストーカ式焼却炉を始めとする3つの処理方式」との記載があるが、なぜストーカ式焼却炉だけを例示しているのか。この処理方式が第一候補であると既成事実化するおそれがあることから、削除しても良いのではないか。

【事務局】ストーカ式焼却炉のみを例示した理由は、方法書12ページの計画施設の諸元において最初に記載された方式として例示した。なお、過去の知事意見でもこのように記載した事例がある。

【義家委員】各社が切磋琢磨している中で、ストーカ式ありきという印象がつくのは好ましくないことから、必要がないのであれば削除いただきたい。

【事務局】指摘のとおり、1つの処理方式のみを記載することで、それが優先であると捉えられるおそれがあることから、当該部分は削除することとしたい。

【櫃田委員】岐阜県知事意見において、景観について、「建屋や煙突の形状、色彩等を明らかにした上でフォトモンタージュを作成し、予測及び評価を行うこと」との意見がある。本事業については、配慮書時点でのフォトモンタージュ

が方法書 189、190 ページに示されているが、違和感が小さくなるような透明感のある色彩になっている。身近な景観の影響は大きいと思われることから、実態に近い予測を行うことができないか、検討いただきたい。

【事務局】本事業は DB+0 方式を採用し、施設の設計も含めて業者に委託して建設することから、準備書段階でも形状、色彩が決定していないと考えられるが、環境影響評価は最大の影響で安全側に予測することが基本であることから、今後、適切に予測するよう、都市計画決定権者を指導する。

【西田委員】方法書 189 ページのフォトモンタージュについては、実際には建物の手前の林がかなり伐採されると思われ、景観が大きく変化するおそれがある。このため、建物を配置するだけでなく、林を伐採することによる景観の変化も含めて予測するよう、都市計画決定権者を指導していただきたい。

【事務局】フォトモンタージュの作成については、事業に伴って林を伐採するのであれば、それも踏まえて予測するとのことである。また、方法書 189 ページにおける手前の林は、江南市が別事業での活用を検討している事業実施区域外のものであり、この林がどうなるかは未定とのことである。なお、準備書を作成する段階で確定している計画により、フォトモンタージュを作成することとなるを考える。

【佐野部会長】各委員からの意見を踏まえて、部会報告案を修正する必要があるので、事務局から修正箇所の確認をお願いしたい。

【事務局】意見を踏まえ、部会報告案 1 の全般的事項（2）の「ストーカ式焼却炉を始めとする」を削除したい。

【佐野部会長】事務局から説明のあったとおり修正したものを部会報告としてよろしいか。

（委員から意見等はなし）

- ・ 資料 6 について、事務局から説明のあった箇所の修正を行った上で部会報告とすることです承された。

ウ その他

- ・ 特になし。

（3）閉会